

より多くの市民に利用してもらうためにできること

～市民利用の活性化を目指して～

令和5年6月30日

三鷹市立三鷹図書館長

大地 好行 様

三鷹市立図書館協議会

会 長 松 本 直 樹
副会長 小 谷 奈保子
委 員 仲 光 秀 城 (令和4年3月まで)
委 員 福 島 健 明 (令和4年5月から)
委 員 丹 下 知 男 (令和4年3月まで)
委 員 並 木 茂 男 (令和4年5月から)
委 員 山 下 政 一
委 員 松 田 秀 穂
委 員 土 屋 菜 々
委 員 倉 田 清 子
委 員 間 部 豊
委 員 大 塚 敦 子
委 員 横 山 和 男
委 員 梅 林 愛 子

目次

1.はじめに	1
1.1. 第21期提言のテーマ.....	1
1.2. 検討の素材.....	1
1.3. 三鷹市の図書館の利用の課題.....	1
2. 図書館利用の活性化のために（提言）	2
2.1. 利用者の観点から.....	2
2.2. 蔵書の観点から.....	5
2.3. プログラムの観点から.....	7

1.はじめに

1.1. 第 21 期提言のテーマ

図書館協議会の第 21 期提言は、以下をテーマとした。

より多くの市民に利用してもらうためにできること

～市民利用の活性化を目指して～

デジタル化の進展、コロナウイルス感染症の拡大など、社会の変化を踏まえた上で、より多くの市民に利用してもらうために図書館には何が求められるかという観点から検討した。検討に際して、留意した点は以下のとおりである。

1. 非アクティブユーザーの利用活性化
2. 市民にアピールする蔵書のあり方
3. 市民にアピールするプログラムのあり方
4. 次年度に予定される図書館計画策定を視野に入れた現実的な議論

1の「非アクティブユーザー」とは、図書館を利用しない、あるいは利用したことがあっても日常的には利用していない市民を想定した。図書館はすべての市民のために存在する。しかし、実際にはそうになっていない。図書館を利用しない市民を図書館にいかにかひきつけるかが、今後、重要となってくる。その際、2および3に特に留意する必要がある。図書館にとって中核的なリソースである蔵書（コレクション）はどうあるべきか、さらに蔵書以外にどのような取組が考えられるか、である。こうした論点について、4にあるように次年度に予定される図書館計画策定に役立てるため、現実的な提案となるよう検討を行った。

1.2. 検討の素材

検討に際しては、主に以下の情報を参考にした。

- ① 図書館の統計データ
- ② 蔵書分析（他市との比較）
- ③ 蔵書分析（三鷹市立図書館全蔵書）
- ④ 図書館からの情報提供

このうち、②蔵書分析（他市との比較）ではカーリルを用いて取得したデータを参考にした。また、議論の中で、適宜、図書館より情報提供を受け、それを素材に議論を進めた。

1.3. 三鷹市の図書館の利用の課題

■市民の利用

三鷹市の市民は図書館利用という観点から、大きく、利用者、非利用者、中間利用者に分けることができる。ここでいう「利用者」とは日常的に図書館を利用する市民であり、非利用者は利用しない市民、中間利用者はその間の利用者を指すこととする。三鷹市民の図書館利用は活発であり、コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の令和元年度の入館者数は854,353人、個人貸出点数は1,635,422点にのぼる。市民一人あたりではそれぞれ4.5回、8.6点である。しかし、『令和3年度 三鷹市立図書館事業概要』によれば、令和3年4月1日時点で、平成31年4月1日以降、利用実績のある市民は21.6%となっている。このことは、市民利用は全般に活発であるにも関わらず、利用しない市民(非利用者、中間利用者)も一定数いることを表している。

■利用登録率の低い地域

三鷹市では、5つの図書館と移動図書館「ひまわり号」を中心にサービスを提供している。平成29年以降は、井の頭コミュニティ・センター図書室と連携している。しかし、町別に登録率を見るとばらつきが見られる。なかでも井の頭、井口、深大寺などの登録率は低い。これらの地域を分析すると、図書館から遠い、他市の図書館が近い、通勤経路上に他市の図書館がある、地域を分断するような大きな道路がある、などの要因が見えてくる。こうした地域の市民利用の活性化が課題である。

■市民の移動手段

市民の多くは市内の移動に際して、公共交通機関、徒歩、自転車が多いと想定される。図書館は駐車場をほとんど整備しておらず、公共交通機関等の利用を前提としている。その場合、市民の移動距離が短くなりがちである。また、坂などが多い地域では自転車の利用も制限される。今後、高齢化が進めば、移動距離はさらに短くなると予想される。ここから、図書館の全域サービスをこれまで以上に発展させ、よりきめ細かいサービスを提供することが課題であることが分かる。

2. 図書館利用の活性化のために（提言）

2.1. 利用者の観点から

■利用者ニーズの把握

まず、**市民の図書館に対するニーズ把握を提言したい**。図書館では、日常的に多くの利用者のニーズが寄せられている。しかし、図書館を利用しない人（非利用者）のニーズは捕捉が難しい。そのため、そうした市民のニーズ把握には特別の方法が必要である。例えば、市民を無作為抽出により選びアンケートを依頼する、あるいは、児童生徒が持つ端末を活用してアンケートを依頼する、などが考えられる。また、フォーカスグループインタビューなどにより、市民のより深い意識を聞くことも有効であろう。

■利用者を広げる視点

図書館の統計データから、来館者数、利用登録者数は増加していないが貸出密度は若干、増加していることが分かる。このことから、よく利用する人がより多く借りる傾向が強まっていることが分かる。より多く利用する人に最適化しているとも考えられる。**既存利用者へのサービスは当然重要であるが、利用しない市民に利用してもらうための取組を提言したい。**

■コミュニティ・センターとの連携

平成29年7月以降、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携が開始され、地域の市民から便利になったとの声が聞かれる。今後、他のコミュニティ・センターと連携を広げていくことは、利用活性化に有効であろう。図書館としては、コミュニティ・センターとしてしっかりと意思疎通していくことが必要である。そして、**お互いが「ウィンウィン」となるような連携を提言したい。**連携の仕方にもよるが、あくまでコミュニティ・センターの自主性を尊重することを基本としたい。その上で、図書館資料の予約の取り寄せが便利になること、コミュニティ・センターで購入する資料の取り扱いに配慮すること、などを確認し相互が納得することが重要である。比較的ハードルの低い連携から始めることも有効であろう。なお、連携を深めるには、図書館側で業務端末設置経費の確保が不可欠であることに留意が必要である。

■学校図書館との連携

現状、図書館と学校または学校図書館（以下「学校図書館」）には一定の連携があるが、**学校との関係をより深めていくことを提言したい。**例えば、学校図書館での予約資料の受取の実施などが考えられる。現在、三鷹市では、コミュニティ・スクールをスクール・コミュニティへと発展させる構想が進んでいる。学校を中心に様々なステークホルダーとの連携が模索される中、図書館も連携を深めていきたい。予約受取ができれば、市民のさらなる図書館利用につなげることができる。

■移動図書館の活用

三鷹市では、全域サービスのため移動図書館「ひまわり号」を運行している。平成29年には車両を更新した。現在、約2,000冊を積載し火曜日から金曜日に19か所のステーションを巡回している。移動図書館は図書館空白地域の市民利用に大きな役割を果たしているが、平日昼間の利用を前提としている。そこで、**例えば、土曜日や日曜日などに運行することを提言したい。**また、ゆっくりと図書を選べるように滞在時間を半日にするなどにもなることも考えられる。こうしたことで、利用者の拡大が期待できる。

■配達サービスの活性化

平成 29 年度以降，図書館では配達サービスを実施している。これは，通常の図書館利用が困難な市民に対するサービスで，事前登録を要件にしている。しかし，登録者は制度発足以降 3 名と多くない。市民の図書館利用を拡大する観点から，**配達サービスの活性化を提言したい**。そのための方策として，登録要件の緩和，積極的な広報などが考えられる。関連して，利用の活発化を見据えると，ボランティアとの連携も視野に入ってくる。自治体の中には，ボランティアと連携し活発にサービスを提供しているところがある。こうした図書館の研究も期待したい。

■電子図書館利用の検証

図書館では令和 3 年度より「みたか電子書籍サービス」を開始した。サービス開始後，多くの利用者が利用している。電子図書館は，時間，場所の制約を受けずに利用できるという利点を持っている。一方で，電子機器利用に不慣れな利用者の存在や利用が継続しないといった課題が指摘されている。そこで，**このサービスが，非利用者等の利用活性化にどのような形で貢献しているかを一定期間後に検証することを提言したい**。

■図書館アクセスの改善

市民の利用は，前述したように徒歩や公共交通機関等が多い。市内の公共交通機関として，路線バスの他，三鷹シティバスと AI デマンド交通実証運行などが推進されている。こうした公共交通機関の整備により，市民の図書館アクセス向上が期待できる。今後，こうした公共交通機関での図書館利用について，乗降データの分析や停留場設置の働きかけなどについて，**図書館の積極的取組を提言したい**。

■予約資料の受取返却方法

図書館利用の障害は多く考えられるが，開館日，開館時間の制限はその大きな要因の一つである。**その緩和策の一つとして，予約資料の受取場所の増設を提言したい**。近年，貸出点数に占める予約資料の割合は上昇傾向にある。コロナウイルス感染症拡大前(平成 30 年度)には 17%にまで上昇していた。その後はさらに上昇し，令和 2 年度は 22%である。22%ということは，5 冊のうち 1 冊以上は予約資料の借用となる。こうした傾向は他自治体でも同様であり，令和 3 年度には，調布市 30%，武蔵野市 29%，杉並区 43%である（『日本の図書館 統計と名簿』）。このような状況を鑑みると，三鷹市での予約貸出率の伸びしろは大きい。

予約資料の受取場所として，どこが考えられるであろうか。すでに述べたように，学校やコミュニティ・センターなどは有力な候補である。また，他の自治体の中にはコンビニエンスストアで受け取ることができるところがある。さらに，予約資料受取のためのロッカーを出入口付近に設置したり，民間設置の宅配ボックスなどを活用したりすることも考えられ

る。今後、図書館において、こうした可能性を検討してもらいたい。なお、図書館外を受取場所とする場合、予約資料移動のため、置き置き期間が現在よりも長くなる点には留意が必要である。

予約資料の受取と関連して、返却ボックスの設置を提言したい。具体的には、JR 三鷹駅に代表される公共交通機関の駅などへの返却ボックス設置を期待したい。通勤・通学の際、資料を返却できれば利用者の利便性は大きく向上し、また延滞の減少につながると思われる。

また、利用者の資料利用活性化のため、一般市民を対象に宅配サービスを展開することも考えられる。その場合は、**有料宅配サービスとして実施することを提言したい**。川崎市は、予約資料の受取に有料宅配サービスを選択することができる。郵送料は 290 円かかるが、図書館に行く手間、交通費等を考えれば、そちらの方が安価と捉える市民もいるであろう。

2.2. 蔵書の観点から

■周辺自治体との連携

図書館は 80 万点に及ぶ現物の資料を所蔵しているとはいえ、すべての市民ニーズを三鷹市の図書館だけでまかなうことは難しい。そのために、リクエスト制度や相互利用協定を結んできた。**今後も引き続き、相互的な取組を積極的に進めていくことを提言したい。**

■収集方針、収書基準、除籍基準

図書館では、コレクション構築の継続性、安定性のために収集方針、収書基準を策定し公開している。また、除籍においては除籍基準を策定している。こうした基準の明確化と公開は重要であり、今後も継続してもらいたい。その上で、**基準に関しては、職員間で課題を共有し定期的に改定することを提言したい**。そのことによって、利用者のニーズが迅速に基準に反映され、適切な資料収集につながると思う。合わせて、選書に関わるノウハウを組織的に蓄積し、職員の異動があっても安定して「三鷹市のコレクション」が構築されるよう工夫してもらいたい。

■新鮮な資料

図書館のデータ分析から、利用者は新鮮な資料を求めていることが分かった。このことは、日常的に図書館を利用する市民も、そうでない市民も共通であろう。今後も、**新鮮な資料を積極的に収集することを提言する。**

■選定のあり方

資料の選定においては、個別の図書館の独自性ととも、三鷹市のコレクションとしての一体性に留意することが重要である。**そのために、引き続き図書館間で調整を図ることを提言したい**。特に、複本の所蔵の仕方については、ルール（収集方針、収書基準等）を明確化

して運用することが望ましい。

利用が集中する資料を複数所蔵することと、より多くのタイトルを持つことは、ともに利用者に大きなメリットをもたらすが両立は難しい。複本を減らせば多くのタイトルを所蔵することができるが、利用の集中する図書を市民が待つ期間は延びる。これらのバランスに留意しつつ、利用実態に合わせて、最適な選定のあり方を探ってもらいたい。今後、資料を予約して借用する比率が高まれば、複本を減らすことにつながる可能性がある。予約資料の取り置き期間や利用者のキャンセルへの対処などにも留意しつつ、よりよい資料の蔵書構築方法を研究してもらいたい。

■注力する分野

上記のことと関係するが、タイトル数を増やす場合は、三鷹市の地域特性を踏まえる等により、特定分野に力を入れることが考えられる。また、館ごとに重点的な収集対象資料を設定することも考えられる。例えば、文京区では、館ごとに分担分野を定めており（主に類ごと）、それぞれの担当分野の資料を集中的に収集保存している。こうした**収集のあり方の研究を提言したい**。

■書架の工夫

所蔵資料の分析から、出版後10年以上経過した資料の貸出しはあまり多くないことが分かった。そこで、そうした**図書の書庫への移動を増やし、余裕の出た書架で表紙の見える展示をするなど、資料のもつ魅力を引き出す展示を提言する**。古い資料の除架は、新鮮な図書の発見可能性を高める効果も期待できる。

■館籍の柔軟な運用

図書館では資料を購入等した図書館（館籍館）が、その資料を所蔵する。しかし、館籍を厳しく運用すると、図書館の書架はいつも同じになる。そこで、**館籍の運用を柔軟にすることを提言する**。例えば、書架に余裕がある限り、返却された他図書館資料を配架することが考えられる。このように館籍を柔軟に運用することで、書架の魅力を高め利用を活性化することが期待できる。

■発見のある書架

利用者の中には、図書館に来て予約資料だけを受け取り、書架をブラウジングしない利用者が一定数いる。特に、コロナウイルス感染症拡大の中で、そうした利用が増えているように見受けられる。しかし、何気なく書架を見ている中で、思わぬ発見をすることも多い。それこそが、物理的な図書館の強みである。そこで、そうした**発見を可能とする書架の創造、図書館内を回遊する仕掛けづくりを提言したい**。

2.3. プログラムの観点から

■図書館を活かすプログラムの実施

近年、日本を含めて世界の図書館で、さまざまなプログラム（事業、イベント）が図書館の空間で行われるようになってきている。これまでは、リテラシー、生涯教育などの観点からそうしたプログラムが実施されてきた。こうした活動をとおして、図書館は利用者と図書とをつないできた。近年では、そうしたプログラムに加えて、創造やパフォーマンスなども行われるようになってきている。また、人と人が出会う場を提供することも増えてきた。そうした図書館は「コレクションからコネクション」「コミュニティを強くすること」などを運営の方針の一つとして掲げている。

新しい利用者を獲得する上では、こうしたプログラムは大きな可能性を持つ。そこで、**図書館協議会としては、場所としての図書館を活かすプログラムの実施を提言したい。**ここでは、フィンランドで提起された図書館の「四空間モデル」に、プログラム例を書き入れてみた（図 図書館を活かすプログラム（例））。これらのプログラムはあくまで「例」であるが、図書館協議会としては、これまでの図書館の延長線上に、こうしたプログラムの積極的な提供を提言したい。

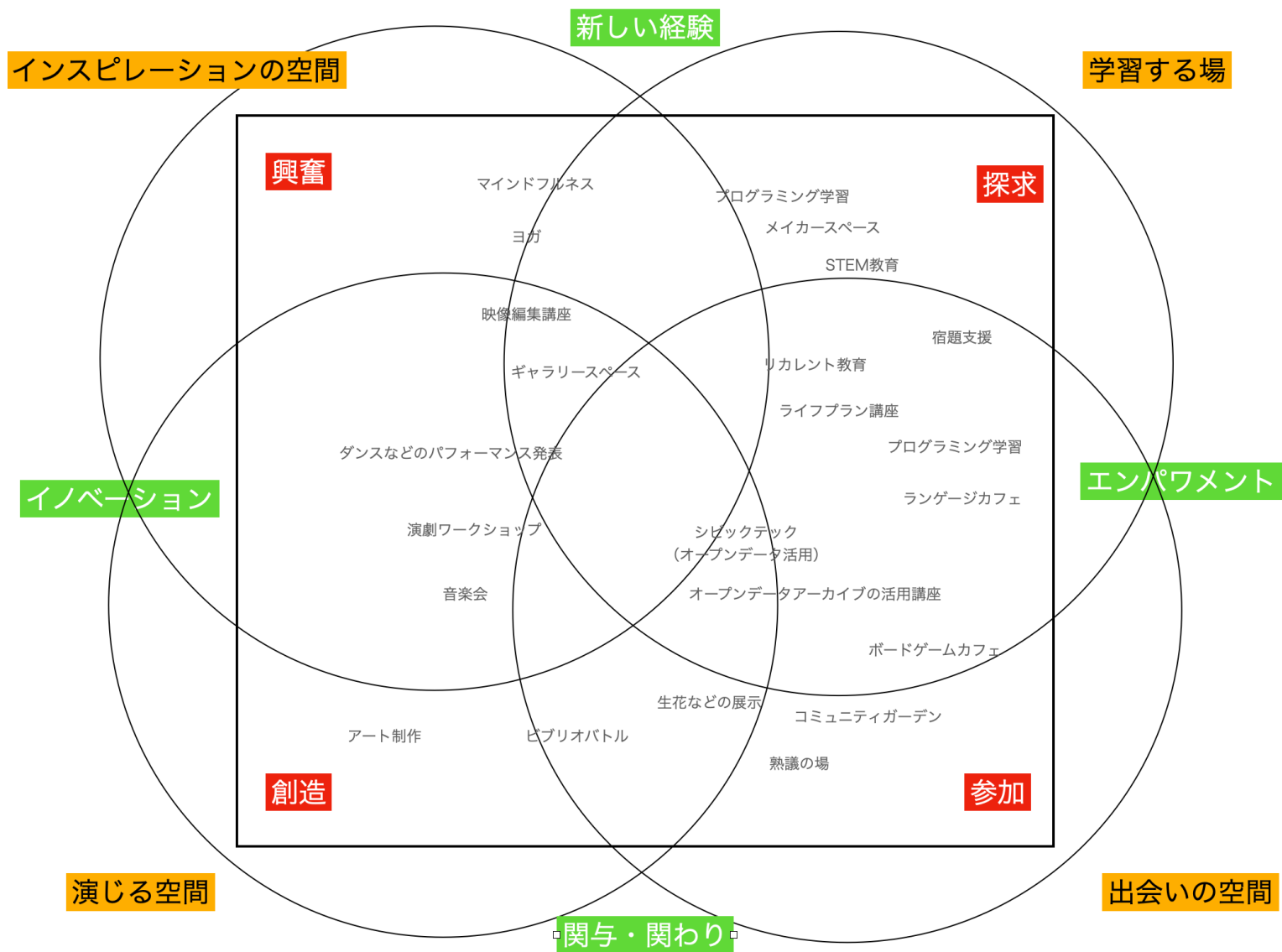
■プログラムコーディネーターの設置

図書館でプログラムを充実する場合、重要となるのはそれを企画し実施までを支える専任の担当者である。ここではそうした担当者を、仮にプログラムコーディネーターと呼ぶこととする。プログラムコーディネーターは、自らプログラムを実施するとともに、外部の関係者と共同してプログラムを実施する。さらには、外部の専門家に、図書館という場を活かした魅力的なプログラム実施を委託することもあるであろう。プログラムの充実にはこうした専任の担当者が不可欠である。

■プログラム例

図書館協議会では、新たな市民利用者拡大のために必要と考えるプログラムを議論した。その際に出されたプログラム例を参考資料としてつけている。プログラム例は、（１）デジタル、（２）文化的活動、（３）コミュニティ、（４）教育・学習、（５）読書と創作、という５つのカテゴリに分けた。なお、プログラムのあとの（ ）には対象者や具体例を表記した。

図 図書館を活かすプログラム（例）



(参考資料)

(1) デジタル

■ デジタルを学ぶ

- ・ プログラミング学習 (児童)
- ・ メイカースペース (小学校高学年から中高生)
- ・ 映像編集講座 (YouTube/VTuber, 青少年)

- ・ ICT ラボ (映像・音楽・写真などの編集, 一般)
- ・ 映像編集レクチャーの会 (一般)
- ・ ビデオ編集プログラム (YouTube, VTuber, 一般)
- ・ 映像編集講座 (最後に図書館アピール動画を作る, 一般)
- ・ インスタ (SNS) 講座 (本を紹介してみよう! を目標に 一般)
- ・ プログラミング学習 (一般)

■ オープンデータの活用

- ・ オープンデータアーカイブの活用講座
- ・ シビックテックの開催 (オープンデータ活用)

(2) 文化的活動

■ 芸術文化系

- ・ アート制作
- ・ 生け花などの展示場所
- ・ ギャラリースペース (階段・壁面等など)
- ・ 三鷹市芸術文化協会とのコラボイベント (コンサート・展示会・短歌俳句会棟)

■ 各種世代向け講座

- ・ ライフプラン講座 (一般)
- ・ 講演会 (一般)
- ・ セミナー講座 (一般)
- ・ 保育付き教養講座 (子育て世代向け)
- ・ 趣味の延長の教養講座 (定年に近い中高年)

■ パフォーマティブな活動

- ・ パフォーマンス発表の場の提供 (音楽・ダンス・趣味など)
- ・ 音楽会 (本物の芸術に触れる場・ヒーリング・楽しみ)

- ・演劇ワークショップ（小学生から高校生）
- ・館内ライブ（一般・青少年）
- ・館内キャンプ（一般・青少年・児童）
- ・放課後の文化部活動（共同部活支援，小中学生向け）

（3）コミュニティ

■地域を知る

- ・三鷹の遺跡巡り・資料展示
- ・三鷹の古地図探求セミナー
- ・三鷹をよく知るセミナー
- ・三鷹の地図，文学散歩，昔の風景写真展示
- ・Wiki ペディアタウン（地域資料活用）

■緑のコミュニティ

- ・ゆるいコミュニティを好む人間向けのコミュニティガーデン
- ・図書館ガーデニングプログラム
- ・みどりのボランティアによる図書館の庭木を知る会
- ・庭の開放デーをつくる

■カフェ，憩いの場

- ・日本語学習と外国人とお茶を飲む Language Cafe（ランゲージカフェ）
- ・ボードゲームカフェのような憩いの場・集いの場（全世代）
- ・朝ヨガ・マインドフルネス・トランポリン（図書館の庭など）

（4）教育・学習

■学ぶ

- ・宿題支援
- ・インフォメーションコモンズ
- ・（八王子市の）千人塾 大人の調べる学習
- ・親子対象の学習支援的要素のある『考えるっておもしろい』会
- ・各種テーマについて熟議の場を提供
- ・マネーセミナー投資術を考えるワークショップ

■リカレント教育

- ・就職プログラム（一般・学生）
- ・ITスキルの学習（ビジネス）

- ・アクティブシニア向けリカレント教育

■子どもの居場所

- ・自由研究（調べ物をしよう，小学生）
- ・夏の宿題支援（大学生が教える，小学生から高校生向け）
- ・図書館の職場体験（児童，生徒）
- ・STEAM教育（児童，生徒）
- ・探究学習（児童，生徒）
- ・学習スペースで学習アドバイス

（5）読書と創作

■本そのものを使うイベント

- ・ブックトーク（一般）
 - ・ビブリオバトル（青少年）
 - ・読書会（年代別）
 - ・専門家を招いての読書会
 - ・詩の朗読会
 - ・短歌会
 - ・古文書を読む（デジタルアーカイブも活用）
 - ・ひまわり号のステーションで小さなおはなし会・読書会（全市民向け）
-
- ・読書犬が定期的にいるスペース
 - ・いつでも希望すれば本を読んでもくれる図書館職員やボランティア（児童）
-
- ・ライティングワークショップ
 - ・子どもが取材して記事を書くワークショップ
 - ・ライティングセミナー（中高生から社会人）
 - ・出版支援（学生から一般対象）